

国民体育大会における山梨県代表選手の選考に関する指針

一般社団法人山梨県バスケットボール協会

1 選手選考

一般社団法人山梨県バスケットボール協会では、国民体育大会におけるバスケットボール競技山梨県代表選手の選考については、以下の3段階を踏まえて行うこととする。

(1) 第1段階

- ①選考人数：最大24名（全種別）
- ②選考期間：前年度12月から当該年度6月までとする。
- ③選考対象大会：成年種別：国体選手選考会（4月）
少年種別：関東大会予選（5月）及びインターハイ予選（6月）
- ④選考方法：成年男子：強化練習会、選考対象大会を参考にスタッフ間で協議
成年女子：原則として山梨学院大学単独でチーム編成
少年男女：強化練習会、U16育成センター（DC）の活動状況及び選考対象大会を参考にスタッフ間で協議

(2) 第2段階

- ①国体選手選考会議（6月）にて、県協会担当常務理事・技術委員長・主任強化コーチ立会いのもと、第1段階で選考された候補選手の選考を行う。
- ②選考結果は本協会理事会（6月）にて報告し、承認を得る。

(3) 第3段階

- ①各種別監督は、エントリー締め切りまでに出場選手と予備登録選手（最大12名）を決定し、本協会技術委員会及び国体事務担当者に報告する。
- ②国体事務担当者は、担当常務理事・技術委員長・主任強化コーチの承認を得る。
- ③各種別監督から選手が所属するチームに口頭にて連絡。ただし、山梨県スポーツ協会からの通知を以て正式通知とする。
- ④国体事務担当者にて、出場選手のみを本協会HPにアップする。

2. 選考基準の周知方法

成年種別：山梨県社会人バスケットボール連盟の会議及び選考対象大会抽選会

少年種別：U16育成センター参加者募集時

山梨県高体連バスケットボール専門部の会議及び選考対象大会の抽選会

3. 選考基準の変更

原則として、当面の間は選考基準の変更は行わないこととする。ただし、やむを得ず変更する必要がある場合は、速やかに関係者へ周知する。

4. 選考結果の説明責任

選考結果に疑義が生じた場合は、本協会国体事務担当者を対応窓口とする。